

携帯品・別送品申告書ご提出のお願い

お荷物(別送品)は日本で税関検査を受けます。
税関への輸入通関の申告は私どもで代行いたしますので、以下の通りご準備をお願いします。

日本帰国時の別送品申告の手続き

手順1 機内にて作成する

飛行機が日本に到着する前に「携帯品・別送品申告書」が配布されますので、2部受け取り、両方に同じ内容を記入してください。（記入例 参照）

- ◆当社よりお渡した申告書をお持ちの方は記入しておいてください。
◆機内で入手できなかった場合は、到着空港の税関検査場で入手し、手荷物検査を受ける前に作成してください。

記入例 同伴家族がいる場合には、代表者をご記入ください。

入国(帰国)時に、家族が同時に税関検査を受ける場合には、代表者が申告書を記入し「同伴家族」欄に代表者本人を除く**同伴家族の人数**を記入してください。

こちらに記載された方に対し、免税範囲、数量制限が適用されます。ご家族でご帰国日が異なる場合は、別途ご相談ください。

【携帯品の申告欄】

「酒類」・「たばこ」・「香水」・「その他の物品」については携帯品として持ち込んだ場合のみ、その本数、数量、品名などを記入してください。別送品(引越荷物)で発送される場合は、お酒等があっても記入は不要です。

日本到着時の搭乗便名を記入してください。

現住所(日本での滞在先)が未定の場合は、ご実家など連絡の取れる住所をご記入してください。

日本に到着した便の出発地(経由の場合は経由地の国/都市)を記載してください。

		(A面)		日本国総領事館 税関課(電話03640)	
		携帯品・別送品申告書			
下記及び裏面の事項について記入し、税関職員へ提出してください。 家族が同時に検査を受ける場合は、代表者が1枚提出してください。					
搭乗機(船)名 ZZ001		国 旗 地		ニューヨーク	
入 国 日 2012. 02. 02 年		月		日	
氏 名		フリガナ ニッポウ タロウ			
国 籍		日本 太郎			
現 住 所		東京都千代田区神田和泉町X番地			
職業		会社員			
生年月日		1971. 03. 01 年		月	
性別		男			
家族構成		妻 1 人 子 2 人 孫 0 人 兄弟姉妹 1 人			
※以下の質問について、回答するに1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67、68、69、70、71、72、73、74、75、76、77、78、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、93、94、95、96、97、98、99、100、101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、113、114、115、116、117、118、119、120、121、122、123、124、125、126、127、128、129、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、143、144、145、146、147、148、149、150、151、152、153、154、155、156、157、158、159、160、161、162、163、164、165、166、167、168、169、170、171、172、173、174、175、176、177、178、179、180、181、182、183、184、185、186、187、188、189、190、191、192、193、194、195、196、197、198、199、200、201、202、203、204、205、206、207、208、209、210、211、212、213、214、215、216、217、218、219、220、221、222、223、224、225、226、227、228、229、230、231、232、233、234、235、236、237、238、239、240、241、242、243、244、245、246、247、248、249、250、251、252、253、254、255、256、257、258、259、260、261、262、263、264、265、266、267、268、269、270、271、272、273、274、275、276、277、278、279、280、281、282、283、284、285、286、287、288、289、290、291、292、293、294、295、296、297、298、299、300、301、302、303、304、305、306、307、308、309、310、311、312、313、314、315、316、317、318、319、320、321、322、323、324、325、326、327、328、329、330、331、332、333、334、335、336、337、338、339、340、341、342、343、344、345、346、347、348、349、350、351、352、353、354、355、356、357、358、359、360、361、362、363、364、365、366、367、368、369、370、371、372、373、374、375、376、377、378、379、380、381、382、383、384、385、386、387、388、389、390、391、392、393、394、395、396、397、398、399、400、401、402、403、404、405、406、407、408、409、410、411、412、413、414、415、416、417、418、419、420、421、422、423、424、425、426、427、428、429、430、431、432、433、434、435、436、437、438、439、440、441、442、443、444、445、446、447、448、449、450、451、452、453、454、455、456、457、458、459、460、461、462、463、464、465、466、467、468、469、470、471、472、473、474、475、476、477、478、479、480、481、482、483、484、485、486、487、488、489、490、491、492、493、494、495、496、497、498、499、500、501、502、503、504、505、506、507、508、509、510、511、512、513、514、515、516、517、518、519、520、521、522、523、524、525、526、527、528、529、530、531、532、533、534、535、536、537、538、539、540、541、542、543、544、545、546、547、548、549、550、551、552、553、554、555、556、557、558、559、560、561、562、563、564、565、566、567、568、569、570、571、572、573、574、575、576、577、578、579、580、581、582、583、584、585、586、587、588、589、590、591、592、593、594、595、596、597、598、599、600、601、602、603、604、605、606、607、608、609、610、611、612、613、614、615、616、617、618、619、620、621、622、623、624、625、626、627、628、629、630、631、632、633、634、635、636、637、638、639、640、641、642、643、644、645、646、647、648、649、650、651、652、653、654、655、656、657、658、659、660、661、662、663、664、665、666、667、668、669、670、671、672、673、674、675、676、677、678、679、680、681、682、683、684、685、686、687、688、689、690、691、692、693、694、695、696、697、698、699、700、701、702、703、704、705、706、707、708、709、710、711、712、713、714、715、716、717、718、719、720、721、722、723、724、725、726、727、728、729、730、731、732、733、734、735、736、737、738、739、740、741、742、743、744、745、746、747、748、749、750、751、752、753、754、755、756、757、758、759、760、761、762、763、764、765、766、767、768、769、770、771、772、773、774、775、776、777、778、779、780、781、782、783、784、785、786、787、788、789、790、791、792、793、794、795、796、797、798、799、800、801、802、803、804、805、806、807、808、809、810、811、812、813、814、815、816、817、818、819、820、821、822、823、824、825、826、827、828、829、830、831、832、833、834、835、836、837、838、839、840、841、842、843、844、845、846、847、848、849、850、851、852、853、854、855、856、857、858、859、					

税関で確認が必要な事項ですので、
ご記入ください。

船便・航空便・郵便などで数回に分けて送った場合には合計個数を記入してください。申告個数が実際の個数を下回ると税関から指摘を受け、別途書類の提出が必要になるため、必ず合計個数を下回ることがないように記載下さい。車やバイクを送っている方は忘れずに加算してください。

(10月26日)

※入国時に携帯して持ち込むものについて、下記の表に記入してください。(A面の1、及び3、ですべて「いいえ」を選択した方は記入する必要はありません。)

(注) 「その他の品名」欄は、申告をけうる国産品・国産品(注記を含む)の輸入品の使用に基づく購入品等に限ります。1品目毎の海外市価の合計額が1万円以内のものは記入不要です。
また、輸送品も記入不要です。

酒	類	3	本
たばこ	紙巻	200	本
	加熱式		箱
	葉巻		本
	その他		ダズ
香	水		バス
その他の品名	数量	価格	
●税関記入欄			
円			

1. 日本への持込みが禁止されている主なもの

- ① 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚醒剤、MDMA、指定薬物など
- ② 毒物の製造、これらに関連する物品
- ③ 植物類、大規模な化学兵器原料材料、炭化層等の腐敗体など
- ④ 貨幣・証券・有価証券・クレジットカードなどの偽造品など
- ⑤ わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポルノなど
- ⑥ 偽ブランド品、海狗皮などの知的財産侵害物品

2. 日本への持込みが制限されている主なもの

- ① 銃銃、空気銃及び日本刀などの刃物類
- ② ワンテン条約により輸入が制限されている動植物及びその製品(ヒナ、ペンギン、クマ、象牙、象牙粉など)
- ③ 事前に検疫確認が必要な生きた動物、肉製品(ステーキ、ソーセージなど)、野菜、果物、米など

3. 免税範囲 (一人あたり。乗組員を除く。)

- * 酒類3本(750mlを1本と換算する。)
- * 紙巻たばこ200本(外国製、日本製の区分なし。)(2021年9月30日まで400本)
- * 20歳未満の方は酒類とたばこの免税範囲はありません。
- * 海外市価の合計額が20万円の範囲に納まる品物
(外国人の個人的使用に供するものに限る。)
- * 海外市価とは、外国における通常の小売価格(購入価格)です。
- * 1個で20万円を超える品物の場合は、その全額に課税されます。
- * 6歳未満のお子様は、おもちゃなどを子供本人が使用するものを以外は免税になりません。

搭乗中・到着時申告書の記載に御協力頂ありがとうございます。日本に入国後・到着後されるすべての方は、法令に基づき、この申告書を税関に提出していただく必要があります。引き続き税関検査への御協力をよろしくお願いいたします。

10ページの「免税範囲」を参照してください。

日本への持込みが禁止または制限されているものが記載されていますので、よくお読みください。



到着空港で行うこと①入国印取得

入国審査にて、パスポートに「**入国スタンプ**」を必ず受領してください。

顔認証ゲートをご利用の場合、顔認証ゲートの通過後、ゲート後方に待機する職員、または証印カウンターに立ち寄り、パスポートの入国印を必ず受領してください。

到着空港で行うこと② 別送品申告書 2 枚提出、 1 枚回収



- 到着空港にて入国審査後、機内預け荷物をターンテーブルから引き取った後に、税関手荷物検査があります。
- **携帯品・別送品申告書 2 枚を提出します。**
- 税関員確認後、1 枚は税関員が保有し、1 枚はお客様へ返却されます。
- **税関のスタンプがあることを確かめ、受け取って下さい。**

到着空港で行うこと③

到着ロビーにて別送品申告書受付 カウンターへ立ち寄り



空港到着ロビーの別送品申告書受付カウンターにて、別送品申告書を提出して下さい。

《提出書類》

- ・**携帯品・別送品申告書（１枚）**
（税関のスタンプがあるもの）
- ・**パスポート**
（その場でコピーを取りご返却します：
顔写真ページ・日本入国印ページ・以前日本から
ご出発時の出国印ページ※）
- ・**通関委任状・配達依頼書**
（お引越日にお渡ししますが、手元にはない場合はカウ
ンターにて取得可能）

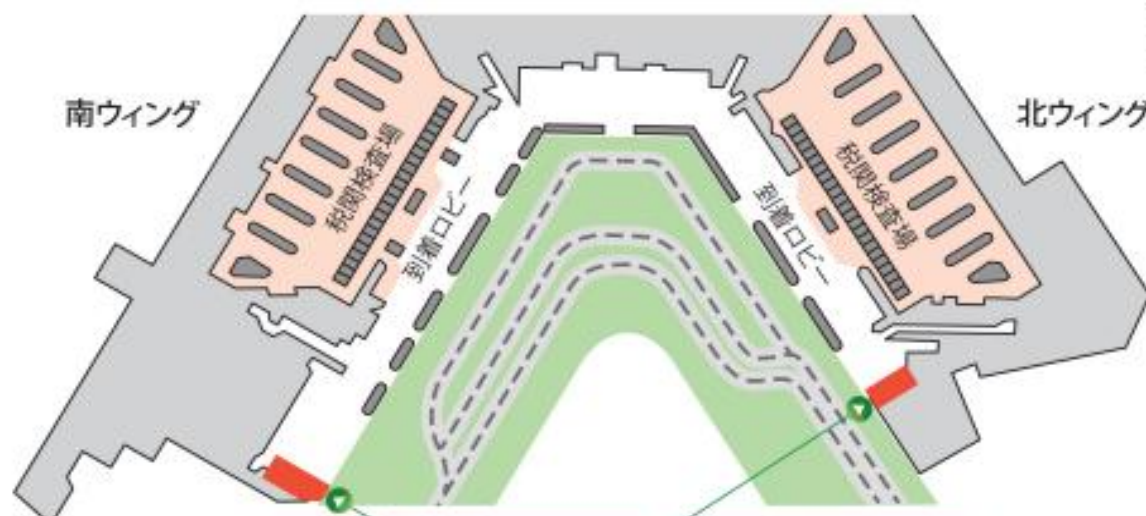
- ・ ※滞在地でパスポートを更新している場合には、古いパスポートも必要です。
日本を出国した日のスタンプのページをコピーしますので、ない場合には、出国した
年月日を口頭で伝えて下さい。
- ・ 帰国日にカウンターにご提出ができなかった場合は、ご郵送にてご送付をいたしま
す。詳細は、別項をご参照ください。

空港別：別送品申告書受付カウンター

成田国際空港

<https://www.narita-airport.jp/jp/>

第1旅客ターミナル到着階(1F)

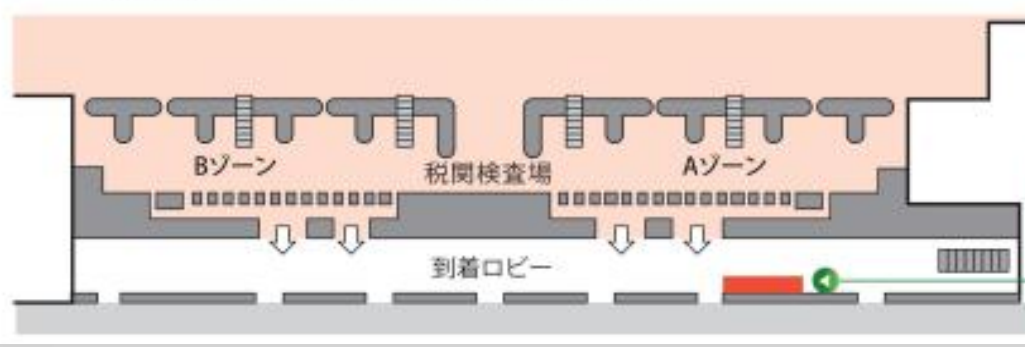


JAL ABC到着カウンター

受付時間 / 6:30～国際線最終便到着後1時間まで

第2旅客ターミナル到着階(1F)

第3旅客ターミナルに到着の場合、第2ターミナルのカウンターをご利用ください。



JAL ABC到着カウンター

受付時間 / 6:30～国際線最終便到着後1時間まで

羽田空港(東京国際空港)

<https://tokyo-haneda.com/index.html>

第2旅客ターミナル国内線到着階(1F)

第3旅客ターミナル到着階(2F)



**SAGAWA羽田空港
第2ターミナル宅配カウンター**
受付時間 / 7:00～20:00



JAL ABC到着カウンター
受付時間 / 4:00～25:00(翌1:00)



※カウンターは1F国内線到着フロアとなります。
2F国際線到着フロアではございませんので、ご注意ください。

関西国際空港

<https://www.kansai-airport.or.jp/>

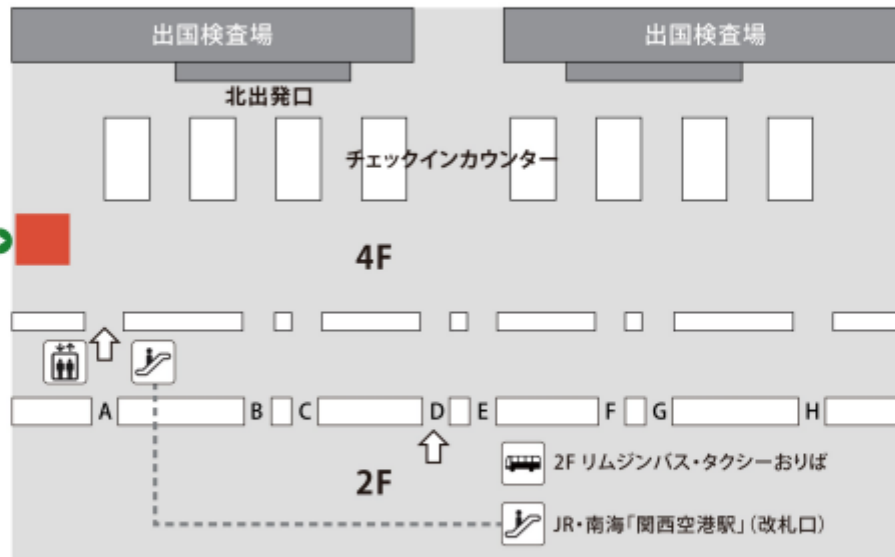
第1旅客ターミナル出発階(4F)



関西エアポート
バゲージサービス
カウンター

営業時間 / 6:30~22:30
(最終受付 22:00)

※カウンターは4F国際線出発フロアと
なります。1F国際線到着フロアでは
ございませんので、ご注意ください。



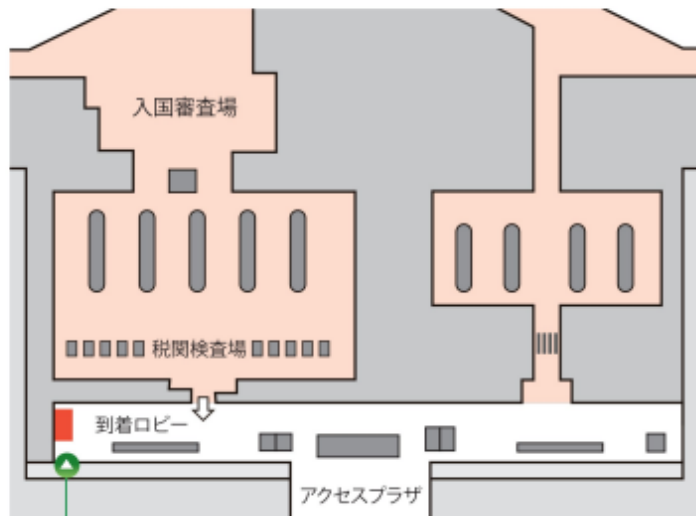
その他の空港

新千歳空港、仙台空港、広島空港ではお預かりサービスカウンターの設置がございませんので、お手数ですが「携帯品・別
送品申告書」と「パスポートのコピー」を当社担当店所へ郵送してください。

中部国際空港

<https://www.centrair.jp/index.html>

第1旅客ターミナル到着階(2F)



保税手荷物受取所

営業時間 / 7:00 ~ 22:30



※第2ターミナルにもカウンターがございますが、営業時間外の場合は
第1ターミナルをご利用ください。

福岡空港

<https://www.fukuoka-airport.jp/>

国際線旅客ターミナル到着階(1F)



佐川急便カウンター

(手荷物宅配・手荷物一時預かり)

営業時間 / 7:30~21:40



到着空港にて別送品申告書類一式を 提出できなかった場合

深夜着など、ご帰国時、営業時間内にカウンターへ提出ができなかった場合は、**下記へご郵送をお願いします。**

- **船便と航空便が、同日の引取作業だった場合、**
または航空便のみご利用のご送付先

※同日でなくても、船・航空便の引取日の間が2週間以内の場合、下記へご送付下さい。

東京向け：

日本通運（株）成田空港支店 輸入引越課
〒282-0004 千葉県成田市古込字込前154-4（第一貨物代理店ビルM202号）
TEL 0476-32-8031

名古屋向け：

日本通運（株）名古屋フォーディング支店 港湾営業部空港営業課
〒479-0881 愛知県常滑市セントレア3丁目12番地4号
TEL 0569-38-2259

大阪・広島向け：

日本通運（株）大阪空港支店 関西空港営業部
輸入営業第一課
〒549-0021 大阪府泉南市泉州空港南1番地（国際貨物上屋B棟）
TEL 0724-56-5925

九州向け：

日本通運（株）福岡航空支店 輸入営業課
〒812-0006 福岡県福岡市博多区榎田2丁目9番48号
福岡中央ロジスティクスセンター4階
TEL 092-477-0252

- ・ご郵送書類はカウンター提出書類と同一です。（3種類）
- ・印刷環境がない場合、パスポート（3ページ分）は四隅が写っている鮮明な写真を、発地担当者へメール添付にてご送付下さい。別送品申告書原本は、上記宛先へご郵送下さい。
- ・通関時に必要なため、ご帰国後お早めに郵送手続きをお願いします。
- ・ご帰国先と、荷物の配達先都市が異なる場合、荷物の配達先に近い都市へご送付下さい。（例：関空利用して実家へ帰国したが、荷物は東京の新居へ配達：東京へ郵送）



到着空港にて別送品申告書類一式を 提出できなかった場合（つづき）

● **船便のみの場合、または、船便のお引取作業が、航空便引取日より2週間以上前だった場合**のご送付先

東京向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット
海外引越営業第一部 輸入営業グループ /
海外引越営業第二部 輸入営業グループ
〒105-8322 東京都港区東新橋1丁目9番3号 日通本社ビル11階
TEL 03-6251-6550(第一部)/ 03-6251-6552(第二部)

※お勤め先等により、担当部署が異なるため、発地担当者より別途ご案内します。

名古屋向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット
名古屋海外引越支店 輸入営業グループ
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番14号
朝日生命名古屋栄ビル2階 TEL 052-857-1231

大阪・広島向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット
大阪海外引越支店 輸入営業グループ
〒531-0071 大阪市北区中津5丁目4-10
TEL 06-6455-1964

九州向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット
大阪海外引越支店 九州営業グループ
〒812-0031 福岡市博多区沖浜町6番1号
TEL 092-291-8826

- ・ご郵送書類はカウンター提出書類と同一です。（3種類）
- ・印刷環境がない場合、パスポート（3ページ分）は四隅が写っている鮮明な写真を、発地担当者へメール添付にてご送付下さい。別送品申告書原本は、上記宛先へご郵送下さい。
- ・通関時に必要なため、ご帰国後お早めに郵送手続きをお願いします。
- ・ご帰国先と、荷物の配達先都市が異なる場合、荷物の配達先に近い都市へご送付下さい。（例：関空利用しご実家へ帰国したが、荷物は東京の新居へ配達：東京へ郵送）



<ご参考> 日本側日通ご連絡先

● お荷物が現地港に到着後、ご配達の日通がたちましたら、日本の日通よりご連絡します。その前にご不明点・ご連絡事項等ございましたら、下記担当部署、または発地担当者へご連絡くださいませ。

東京向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット

海外引越営業第一部 輸入営業グループ

✉ nittsu-rem-1-imp@nipponexpress.com TEL 03-6251-6550

海外引越営業第二部 輸入営業グループ

✉ nittsu-rem-2-imp@nipponexpress.com TEL 03-6251-6552

※お勤め先等により、担当部署が異なるため、発地担当者より別途ご案内します。

名古屋向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット

名古屋海外引越支店 輸入営業グループ

✉ nittsu-rem-ngo-imp@nipponexpress.com TEL 052-857-1231

大阪・広島向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット

大阪海外引越支店 輸入営業グループ

✉ nittsu-rem-osa-imp@nipponexpress.com TEL 06-6455-1964

九州向け：

日本通運（株）フォワーディングビジネスユニット

大阪海外引越支店 九州営業グループ

✉ nittsu-rem-kyushu-imp@nipponexpress.com TEL 092-291-8826

● **航空便：** 日本担当者からのご連絡前は、発地担当者へご連絡ください。

その他ご不明な点は担当スタッフまでお気軽にお問い合わせください。

NX中東 引越事業部

NEME-Removals.Sales@nipponexpress.com